



2026 年 9 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社 トーシンホールディングス
代表者名 管財人 石 田 雅 文
管財人 栗 田 口 太 郎
(コード：9444 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役 管理部長 旭 萌々子
(TEL. 052-262-1122)

(開示事項の経過)

会社更生手続における更生計画案の閲覧等制限に係る裁判所決定のお知らせ

2026年9月10日付で公表しました「会社更生手続における更生計画案の閲覧等制限に係る裁判所決定のお知らせ」に記載のとおり、同日付で、東京地方裁判所より、管財人が提出した更生計画案の全部について、2026年9月30日まで、その閲覧若しくは謄写、その正本、謄本若しくは抄本の交付又はその複製（以下「閲覧等」といいます。）の請求をすることができる者を管財人に限るとの決定がされておりました。

当社は、本日付で、東京地方裁判所に対し、管財人が提出した更生計画案の全部について、法令遵守の観点から、2026年10月5日まで、その閲覧等の請求をすることができる者を管財人に限るとの決定を求める申立てを行い、本日、同裁判所より、管財人が提出した更生計画案の全部について、2026年10月5日まで、その閲覧等の請求をすることができる者を管財人に限るとの決定がされましたので、お知らせいたします。

以上